

| | |
|--------|-------------------------|
| 問い合わせ先 | |
| 担当課 | 教育委員会事務局 学校管理部 保健給食課 |
| 直通 | 072-228-7489 |
| 内線 | 7730 |
| FAX | 072-228-7256 |

堺市立学校園の臨時休業措置期間の延長について

本市では、5月10日（日）までの間、市立学校園の臨時休業措置を継続していますが、5月4日（月）に国の緊急事態宣言の期間延長が発令されたことを踏まえ、5月11日（月）から5月31日（日）までの間、引き続き、堺市立学校園を臨時休業することにしましたので、下記のとおりお知らせします。

なお、今後、国の緊急事態宣言期間等の状況により、臨時休業措置期間を変更する場合は改めてお知らせいたします。

記

1 臨時休業措置期間を延長する市立学校園（市立全学校園）

幼稚園 9園

小学校 92校

中学校 43校

支援学校 3校（本校2校、分校1校）

高等学校 1校（全日制の課程、定時制の課程） 計148校園

2 臨時休業措置を延長する期間

令和2年5月11日（月）から5月31日（日）まで

なお、休業期間中の登校日の設定や幼児児童生徒の受入れ等については、後日改めてお知らせします。